

第38回立川市中学生の主張大会		
氏名	学校学年	題名
佐藤 澄佳	一中1年	ボランティア活動
川田 彩可	一中2年	電柱って邪魔?
加藤 結愛	二中1年	公共交通機関に優先席は必要か
佐藤 ほの	二中1年	あたりまえではないこと
常盤 奏	二中3年	信頼関係が生まれる瞬間
野村 未恭	二中3年	私の隣に、あなたの隣に
浅井 紗和	三中1年	小さな心配りから始めよう
富樫 陽菜子	三中3年	平和な日本を守るために
山下 菜絵	四中3年	「かけがえのないもの」
野村 奈夕	四中3年	はじめの一步
鈴木 康太	五中3年	選挙離れする若者達
葛西 知夏	六中2年	偏見
張替 望恵	七中2年	尊い命は繋がっている
大田 夏帆	八中2年	礼儀とマナーを伝えるように
高橋 綺星	九中1年	「いただきますという言葉」

《敬称略・学校順。発表順ではありません》

9月9日に都庁で開催された「平成30年度中学生の主張東京都大会」で、市内の中学生3人

中学生の主張東京都大会で市内の中学生が表彰されました

市青少年問題協議会事務局(子ども育成課内)内線1305

市内の中学生が日常生活を通して考えていること、体験などを自由に発表する「第38回立川市中学生の主張大会」を開催します。中学生ならではの思いや気づきを聴いてみませんか。八中吹奏楽部の演奏もあります。発表者とテーマは左表の通り。手話通訳あり。直接会場へ11月3日(土・祝)午後0時30分から場たましんRISURUホール大ホール(定1200人(先着順))

子どもからの人権メッセージ発表会



多摩17市町村の子どもたちが、人権についてのさまざまな体験を発表します。多摩西人権啓発活動地域ネットワーク協議会、福生市が主催。手話通訳あり。直接会場へ11月24日(土)午後1時〜4時(午後0時30分開場)場福生市民会館大ホール(福生市福生2455)(定600人(先着順))

福生市企画財政部秘書広報課(551)1529、市生活安全課市民相談係・内線3311

が各賞を受賞しました▼優良賞Ⅱ野村未恭(二中・3年)▼努力賞Ⅱ小野寺汐理(二中・2年)、張替望恵(七中・2年)《敬称略》

市青少年問題協議会事務局(子ども育成課内)内線1305

子どもたちの意見を聴いてみませんか



11月8日(木)は、市庁舎のネットワーク切替作業のため、コンビニエンスストアでの証明書交付を午後5時で終了します。市内6か所の自動交付機または窓口サービスセンターをご利用ください。問市民課管理係・内線1360

就学援助制度「入学準備金」を小学校入学前に支給します

従来は、小学校に入学してから「新入学学用品費」を支給していましたが、保護者の方の経済的な負担が発生する入学前に「入学準備金」として同額を支給します。兄や姉の分で平成30年度の就学援助認定を受けている方も別途申請が必要です。申請書は対象者に送付済みです(市ホームページからダウンロードも可)。

対平成31年4月に小学校入学予定の子どもがいて、児童扶養手当を受給している世帯か、生活保護に準ずる状態の世帯(収入制限あり)▼金額Ⅱ4万600円(平成30年9月1日現在)▼支給時期Ⅱ平成31年3月中旬▼支給方法Ⅱ申請書に記入した口座へ振り込み

申12月3日(月)〜平成31年2月1日(金)に、申請書に必要書類を添えて、直接学務課学務保健係(市役所2階61番窓口)へ問学務課学務保健係・内線2516

指定管理者の管理運営状況評価表がまとまりました

市は、指定管理者による公共施設の管理・運営状況について、日ごろからモニタリング(監視)し、年度ごとに評価を行っています。

平成29年度は、一部の施設で改善の余地がある項目がみられたものの、すべての施設において適切な管理・運営が行われて

いることを確認しました。評価表の全文は、市政情報コーナー(市役所3階)と市ホームページでご覧になれます。

問行政経営課・内線2703

自動交付機は年末で廃止します

市役所、窓口サービスセンター(立川タクロス1階)、砂川学習館、東部・西部・錦連絡所に設置している自動交付機は、導入から15年を経過し、保守部品の調達が困難になったため、12月28日(金)午後9時で廃止します。お手持ちの立川市民カードまたは印鑑登録証は、引き続き窓口での印鑑登録証明書の発行に必要ですので、そのままお持ちください。マイナンバーカードをお持ちの方は、全国のコンビニエンスストアで住民票、印鑑登録証明書、課税(非課税)証明書が取得できます(午前6時30分〜午後11時)。この機会にマイナンバーカードの取得をご検討ください。

問市民課管理係・内線1360

地域見守りネットワーク事業の協力団体・事業者を募集します

市は、子どもから高齢者まですべての市民の方が、地域から孤立することなく安心して暮らせるよう「地域見守りネットワーク事業」を推進しています。この事業は、地域住民の皆さん、市内で活動を行う団体や地域の事業者の皆さんに、日常生活や業務の中で気付いた市民の方の異変を市へ連絡していただき、

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待の予防と早期発見にご協力を

虐待かもと思ったら、ご連絡を

虐待の予防には、近隣の方の気づきがとても重要です。「いつもと違うな」「様子がおかしいな」と感じるがあればためらわずにご連絡ください。



児童相談所
全国共通ダイヤル

いちはやく
☎189

立川市オレンジ
リボンダイヤル

☎(528)4338
(月曜〜土曜日、午前8時
30分〜午後5時)

児童虐待を防止するための LINE相談を実施します

都は、児童虐待を防止するため、下記の期間に、LINEを利用して子どもや保護者からの相談を受け付けます。子育ての悩みや困っていることなど、ひとりで抱え込まず、気軽に相談してください。

受付期間：11月1日(木)〜14日(水)

▶月曜〜金曜日＝午前9時〜午後9時

▶土曜〜日曜日、祝日＝午前9時〜午後5時

右下2次元コードからアクセス可(Androidの方はLINEアプリ内の「友だち追加」からアクセスしてください)。

問東京都福祉保健局少子社会対策部
計画課☎03(5320)4200



立川市見守りホットライン

いつもと違うな、どうしたのかな
心配なご近所さんに気付いたらご連絡を

コール おお通報
☎042(506)0024

●安否確認の通報 通年24時間
●支援等の相談 月曜〜金曜日、午前8時30分〜午後5時15分

